

令和7年度焼津市中心拠点地区都市再生整備計画作成業務委託に関する公募型プロポーザル（参加表明書等）についての回答書

No	日付	事 項	質 問	回 答
1	5/14	1. 「実施要領 P.7 15 (4) 評価基準及び配点」について	「審査項目① 業務実績」について、「各最大5件」とあります。件数によって配点が変わるのでしょうか。	貴見のとおりです。
2	5/14	2. 「実施要領 P.7 15 (4) 評価基準及び配点」について	「審査項目② 配置技術者の実績」について、「各最大5件」とあります。件数によって配点が変わるのでしょうか。	貴見のとおりです。
3	5/14	3. 「実施要領 P.7 15 (4) 評価基準及び配点」について	「審査項目② 配置技術者の実績」について、技術者1人について、採点されるのでしょうか。それとも複数人の合計で判断するのでしょうか。	複数人（管理・照査・主たる担当技術者の各1人）の合計で評価するものです。 なお、複数人における業務実績の合計が6件以上の場合でも、評価の対象は5件までとなります。 ただし、6件以上の提出を妨げるものではありません。